

令和7年度

＼ 豊中市でのイベント開催を支援！ ／

起業家創出事業補助金

対象者

起業家創出・育成に寄与するイベントを豊中市内で実施する事業者及び団体



事業者・団体の所在地は豊中市内に限りません。
市外の事業者・団体でも対象者となります！

例えば…

- ・ビジネスプランコンテスト
- ・起業家・起業希望者向けセミナー・交流会
- ・起業家等の交流が見込まれる事業 が対象になります。

申込期間

令和7年4月1日(火)～令和8年1月30日(金)

事業実施期間

交付決定日～令和8年3月31日(火)

補助額

上限15万円

補助率

2分の1

対象経費

1. 謝金
2. 会場機材借上料
3. 印刷製本費
4. 広告宣伝費

詳細は市HPをご確認ください

〈お問い合わせ・郵送先〉

豊中市都市活力部 産業振興課（第一庁舎5階）

☎06-6858-2188

✉sangyoushinkou@city.toyonaka

市HP/ページ番号→

893290562



【審査等の流れ】

審査

申込資格及び申込内容に関する書類審査を実施



交付決定

市で申込内容等を審査し、決定します



審査結果・公表

審査結果について、書面にて通知します



事業の実施・報告



交付確定

対象事業の完了後、別途指定する期日までに実績報告書を提出していただきます。



補助金支払い

その他

申込みは、1事業者につき補助金額（交付決定金額）が累計15万円に達するまで複数回お申込可能です。